

奈良市における新型コロナウイルス感染症への対応

本日午後4時45分から、今週末の市民の皆様への更なる注意喚起及び学校再開に向けて方針決定のため、第15回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、別紙のとおり協議しました。

1 感染者拡大防止策

別紙のとおり、週末に向けホームページ等で市民へ情報発信を行う。(別紙①)

2 医療提供体制の整備

指定病床が不足した際の対応策として、民間施設等の借り上げについて検討を行う。

3 学校園の再開について

本日開催の教育委員会において検討した結果、市立小中学校については、新学期から短縮版で一部授業を再開することに決定した。(別紙②～④)

4 行事・イベント等について

4月中の行事等の実施に際しては、「3密」に該当するものは原則中止とする。それ以外については、個別に各部局で判断する。

5 経済対策について

- (1) 本日奈良商工会議所にて、奈良商工会議所・観光関連団体(宿泊・飲食・物販)及び奈良市観光協会と関係者会議を開催し、現状報告・意見交換を行い、今後の対応策について協議し、さらに連携を強化していくことを確認した。
- (2) セーフティネット保証4号：60件認定(16件増・3/23から)
セーフティネット保証5号：4件認定(3件増・3/23から)
危機関連保証：7件認定(7件増・3/23から)

6 市としての対応体制の強化

- (1) 専属で業務にあたる常設の「新型コロナウイルス対策本部事務局」を医療政策課内に設置。
- (2) 対策本部会議での協議事項を素早く具体化するために「新型コロナウイルス対策担当課長会議」を設置。